(1)

次

目

告 示

○保安林の指定の解除の予定 ○特定計量器の定期検査の実施

○土地改良区役員の就任及び退任の届出

○土地区画整理組合の事業計画変更の認可

○開発行為に関する工事の完了(二件) 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定(二件)

# 公安委員会

○警備業法第二十三条第一項に規定する検定の実施

## 告

示

宮

○宮城県告示第七百九十七号

計量法 (平成四年法律第五十一号) 第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり

平成二十七年八月十四日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

九月二十八日	九月二十四日平成二十七年	実施年月日
富	大	
谷	衡	実
町	村	施
全	全	区
		域
域	域	
午後二時三十分まで午前十時から	午後二時三十分まで午前十時から	検査受付時間
富谷町役場	平林会館二階入口ホール	実施の場所

九 月同

一十九日

富

発 行 宮 城 県 (総務部私学文書課)

宮

宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話 022 (211) 2267 (毎週火,金曜日発行)

森林法

(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、

次のように保安

林の指定を解除する予定である。 ○宮城県告示第七百九十八号

平成二十七年八月十四日

3 解除の理由

飛砂の防備

(産業立地推進課)

ページ

1

解除予定保安林の所在場所

宮城県知事

村

井

嘉

浩

2

保安林として指定された目的

岩沼市寺島字川向四五の四(次の図に示す部分に限る。)

海岸保全施設用地とするため

<u>-</u> 解除予定保安林の所在場所

(東部地方振興事務所)

都市計画課 (森林整備課)

岩沼市寺島字川向四五の四(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

契

課

建築宅地課 約

3 解除の理由

海岸保全施設用地とするため

 $\equiv$ 

(「次の図」は、省略し、 その図面を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び岩沼市役所に備え置

いて縦覧に供する。

○宮城県告示第七百九十九号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により、 次の土地区画整

理組合の事業計画の変更について認可した。

平成二十七年八月十四日

組合の名称

宮城県知事

村

井

嘉

浩

富谷町高屋敷土地区画整理組合

事務所の所在地

黒川郡富谷町三ノ関字狼沢七十三番地の一

谷 町 全 域

午後二時三十八年前十時から

富谷町役場

三

設立認可の年月日

平成二十六年七月二十二日

四 変更認可の年月日

○宮城県告示第八百号 平成二十七年八月十日

区の役員の就任及び退任について、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、登米吉田土地改良 次のとおり届出があった。

平成二十七年八月十四日

就任した者

宮城県東部地方振興事務所

所 長 正 木

毅

平成二十七年七月三十一日   高   橋   日   <	成二十七年七月三十一日 高 属 国 国域県登米市登米町小島西岡谷地百 監   成二十七年七月三十一日 局 属 保 男 国域県登米市登米町大字日根牛五郎 監   成二十七年七月三十一日 局 局 保 男 国域県登米市登米町大字日根牛五郎 監   京城県登米市登米町大字日根牛五郎 監   京城県登米市登米町小島西岡谷地百 監   企業 工十番地 監				
橋	橋	成二十七年七月三十一	成二十七年七月三十一	成二十七年七月三十一	任年月
(6) 以 7   名   全   在   公職   公職	(6) 以 7   名   全   在   公職   公職	高	高	堀	
名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	橋	橋	内	氏
方 宮城県登米市登米町大字日根牛五郎 宮城県登米市登米町大字日根牛五郎 監 三十番地 全三十番地 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監	方 宮城県登米市登米町大字日根牛五郎 宮城県登米市登米町大字日根牛五郎 監 三十番地 全三十番地 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監 監	眞	保	邦	
十番地   住   所   2     大番地   世界   上十番地   上十十番地   上十十番地   上十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	大番地 住   一件 上番地   四十三番地 監   四十三番地 監   四十三番地 監   四十三番地 監   吸收 監   破場登米市登米町大字日根牛五郎 監   企業	_	男	彦	名
町/中島西岡谷地百 監町子桜岡貝松井四 監監 監	町/中島西岡谷地百 監町字桜岡貝松井四 監監 監	十番地米市	三十番地市	四十三番地一城県登米市米	住
監 監 監 役職   事 事 事 名	監 監 監 役職   事 事 各	町小島西岡谷地	町大字日根牛五	町字桜岡貝松井	所
事事事名	事事事名				役職
		事	事	事	名

退任した者

退

公 告

〇都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域 Î

区)に係る開発行為は、その工事を完了した。 平成二十七年八月十四日

平成二十七年七月三十日 平成二十七年七月三十日 平成二十七年七月三十日 任 年 月 H 堀 高 野 氏 橋 内 村 保 邦 名 男 彦 博 峯三十番地 宮城県登米市登米町大字日根牛五郎 百四十三番地一宮城県登米市米山町字桜岡貝待井四 二番地一宮城県登米市登米町寺池前船橋五十宮城県登米市登米町寺池前船橋五十 住 所 役職名 監 監 監 事 事 事

> 宮城県知事 村

> > 井

嘉

浩

契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目

落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社KCMJ 落札者を決定した日 平成二十七年七月二十九日

兵庫県加古川市平岡町土山五〇

 $\equiv$ 

四

落札金額 二千七百九十万七千二百円

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十七年七月十四日

工事を完了した開発区域(工区)に含まれる

宮城県知事

村

井

嘉

浩

部

開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

東松島市赤井字寺百五番一の一

石巻市北上町十三浜字相川六十番地

石巻市北上町十三浜字相川六十番地

石巻市北上町十三浜字相川六十番地 西條 さえ子

西條 ユリコ

区)に係る開発行為は、その工事を完了した。 ○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域 Î

平成二十七年八月十四日

工事を完了した開発区域(工区)に含まれる

地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

宮城郡松島町幡谷字泉ヶ原八番一の一部

宮城県知事

村

井

嘉

浩

遠田郡涌谷町字蔵人沖名三百十五番地

株式会社ゴールド・アグリ・テクノロジー

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十七年八月十四日

落札に係る物品又は役務の名称及び数量 除雪ドーザ

Ŧi.

〇宮城県公安委員会告示第110号

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。 平成二十七年八月十四日 宮城県知事

村 井 嘉 浩

- 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 凍結防止剤散布車 (湿式3 t級) 二台
- 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目
- 落札者を決定した日 平成二十七年七月三十日
- 九番一号 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社KCMJ 兵庫県加古川市平岡町土山五〇
- 落札金額 三千八百八十八万円

Ŧi.

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

六 七

入札の公告を行った日 平成二十七年七月十四日

#### 公 安 委 員 슾

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第23条第1項に規定する検定を次のとおり

平成27年8月14日

宫城県公安委員会委員長 猪俣 好正

# 検定に係る警備業務の種別及び級

- (1) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」とい う。) 第1条第1号に規定する空港その他の飛行場において航空機の強取等の事故の発生を警戒 務」という。)に係る1級及び2級 し、防止する業務(航空機に持ち込まれる物件の検査に係るものに限る。以下「空港保安警備業
- 業務(機械警備業務及び空港保安警備業務を除く。以下「施設警備業務」という。) に係る1級 検定規則第1条第2号に規定する警備業務対象施設の破壊等の事故の発生を警戒し、防止する
- 止する業務(雑踏の整理に係るものに限る。以下「雑踏警備業務」という。)に係る1級及び2 検定規則第1条第3号に規定する人の雑踏する場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防

(3)

- 4 備業務」という。)に係る1級及び2級 負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務(交通の誘導に係るものに限る。以下「交通誘導警 検定規則第1条第4号に規定する工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における
- 検定規則第1条第5号に規定する運搬中の核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故の発生を警 防止する業務(以下「核燃料物質等危険物運搬警備業務」という。)に係る1級及び2級
- 事故の発生を警戒し、防止する業務(以下「貴重品運搬警備業務」という。)に係る1級及び2 検定規則第1条第6号に規定する運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の

## 実施期日

学科試験及び実技試験の一部 平成27年11月18日(水)午前9時30分から

※実技試験の一部については、施設・雑踏・交通誘導・貴重品運搬警備業務 2 級の学科試験合格 者について実施(負傷者の救護、護身方法)

### 2 実技試験

平成27年12月7日(月)空港保安警備業務1級及び2級

平成27年12月8日(火)施設警備業務1級及び2級

平成27年12月9日(水)雑踏警備業務1級及び2級

平成27年12月15日(火)交通誘導警備業務1級及び2級

平成27年12月17日(木)貴重品運搬警備業務1級及び2級 平成27年12月16日(水)核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級

※上記各実施日について午前9時30分から

#### ယ 実施場所

<u>-</u> 学科試験及び実技試験の一部

宮城県警察本部 宫城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

# 2

宮城県柴田郡柴田町船岡照内1-9

仙南地域職業訓練センター

当該警備業務各種別の1級及び2級全体で50人 (検定種別ごとは定員20人)

## 受検対象者

2

Ξ 当該警備業務各1級 宮城県内に住所を有する者又は宮城県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該

当するもの

いる者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が受検申込 日において1年以上であるもの 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けて

Н

都道府県公安委員会が前記アに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

当該警備業務各2級

2

宮城県内に住所を有する者又は宮城県内の営業所に属する警備員

6

に対しては、実技試験は行わない。) 当該警備業務に関する知識及び能力に係る学科試験及び実技試験(学科試験に合格しなかった者

事前申込み

受付専用電話

受け付ける(氏名、住所、連絡先電話番号、勤務先、前記5の審査対象者に該当する項目につい 宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課受付専用電話 (022-224-7311) にて事前申込みを

なお、1回の電話での受付は1人とする

2

から午後5時まで、最終日は午後3時まで)とする 平成27年10月19日(月)から同月23日(金)までの5日間(10月19日から22日までは午前9時

なお、受付は先着順とし、定員に達した場合は期間内であっても締め切る

 $\infty$ 

事前申込みを行い予約番号を取得した方は、次により申請手続きを行うこと

Ξ 申請受付期間

申請書の提出先

平成27年10月26日(月)から同月30日(金)までの5日間(午前9時から午後5時まで)

なお、郵送による提出は受け付けないこととする

事前申込みの際に指定された警察署生活安全課で受付すること。

3

檢定申請書(檢定規則別記様式第1号)

- 住所地を管轄する警察署生活安全課に提出する者については、宮城県内の住所を疎明する書
- 属することを疎明する書面 属する営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課に提出する者については、当該営業所に
- (1)-アに該当することを誓約する書面及び履歴書 1通 できないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5-従事証明書。ただし、警備業者が既に廃業しているなど警備業務従事証明書を提出することが 明書の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務 前記5-(1)-アに該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務2級に係る合格証
- 前記5-(1)-イに該当する者にあっては、1級検定受検資格認定書
- トル、横の長さ2.4センチメートルで、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。) 写真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメー

(4) 受檢手数料

公安委員会関係手数料条例(平成12年宮城県条例第21号)第2条第1項の表66の項に基づき、

16,000E

空港保安警備業務1級及び2級

施設警備業務1級及び2級

維踏警備業務1級及び2級

13,000円 16,000円

14,000円

交通誘導警備業務1級及び2級

Н か

核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級 16,000円

貴重品運搬警備業務1級及び2級

の額に相当する宮城県収入証紙により申請時に納付すること。

検定の実施に関し必要な事項

9

する受検票を持参すること。 検定に係る学科試験及び実技試験を受験するときは、検定申請書を提出した警察署において交付

10

検定に関する問い合わせ先

宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話番号022-221-7171 内線3054·3055